

○北見工業大学 教職課程に係る自己点検・評価結果【令和6（2024）年度】

1. 目的:本学の教育職員免許状を取得するための課程（以下「教職課程」という。）に係る内部質保証を行うことを目的とする。
2. 実施体制:教務課において自己点検・評価を実施し、教務委員会において確認した。
3. 実施方法:「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に定める各評価項目について、3段階評価による自己点検・評価を実施した。

<評価結果の内訳> ○:実施（適合）している。 △:概ね実施（適合）している。 ×:実施（適合）していない。

評価項目			評価の観点	自己点検・評価結果
1.教育理念・学修目標	1-1	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	・具体的かつ明確な形で定められているか	○
	1-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	・学生や採用権者の意見の考慮がされているか	○
	1-3	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	・学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた見直しが適切に行われているか	○
2.授業科目・教職課程の編成及び実施	2-1	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は適切に行われているか	/
	2-2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	○
	2-3	教職課程の体系性	・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか	○
	2-4	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	・ICT活用指導力に資する科目について、到達目標や学修量を考慮して適切に配置されているか	○

評価項目			評価の観点	自己点検・評価結果
	2-5	キャップ制の設定状況	・1単位当たりの学修時間を確保できるよう、適切な履修指導を行っているか	○
	2-6	教職課程の充実・見直しの状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて教職課程の充実が図られ、適切な見直しが行われているか	○
	2-7	個々の授業科目の到達目標の設定状況	・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	○
	2-8	シラバスの作成状況	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	○
	2-9	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	・授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	○
	2-10	個々の授業科目の見直しの状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、授業科目の適切な見直しが行われているか	○
	2-11	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	・事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	○
3.学修成果の把握・可視化の状況	3-1	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	・成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係性が明らかにされているか	○
	3-2	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・教員の養成の目標の達成度状況を明らかにするための情報が適切に設定されているか、それがどの程度達成されているか	○
	3-3	成績評価の状況	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか ・公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	○

評価項目			評価の観点	自己点検・評価結果
4.教職員組織の状況	4-1	教員の配置の状況	・教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか	○
	4-2	教員の業績等	・担当授業科目に関する研究実績が充足しているか	○
	4-3	職員の配置状況	・教職課程を適切に実施するため、事務組織及び必要職員数を設けているか	○
	4-4	FD・SDの実施状況	・教職課程を担う教員や職員を含め、求められる資質・能力を高めるためのFD・SDが実施されているか	○
	4-5	授業評価アンケートの実施状況	・個々の授業科目の見直しに繋がるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	○
5.情報公表の状況	5-1	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	○
	5-2	学修成果に関する情報公表の状況	・大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	○
	5-3	教職課程の自己点検・評価に関する情報	・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	○
6.教職指導（学生の受け入れ、学生支援）の状況	6-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか	○
	6-2	学生に対する履修指導の実施状況	・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか	○
	6-3	学生に対する進路指導の実施状況	・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	○
7.関係機関等との連携の状況	7-1	教育委員会や各学校との連携・交流等の状況	・教員の採用を担う教育委員会や各学校と適切に連携・交流を図り、教育課程の充実や学生への指導の充実につなげることができているか	○

評価項目			評価の観点	自己点検・評価結果
	7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか	○
			・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	○
	7-3	学外の多様な人材の活用状況	・教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用できているか	○